

令和7年10月

組合員・ご利用者様 各位

新岩手農業協同組合

振込訂正手数料の新設および手数料表の一部改正について

日頃より、農協事業に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新岩手農業協同組合では、下記のとおり手数料を新設し有料化させていただくことといたしました。また、送金手数料の廃止等手数料表の表示に係る一部改正を行いますので、お知らせいたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象取引

新設

名 称	対象となるお手続き	金 額
振込訂正手数料	お振込にかかる 訂正のご依頼を受けた場合 ※JA 新いわて管内宛の振込を除く	1件 880円 (消費税込)

改正

- ・送金小切手廃止にともない送金手数料を廃止します。
- ・その他、項目名称の変更等、所要の変更を行います。

2. 適用開始日

令和7年11月4日（火）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

新岩手農業協同組合
各支所信用窓口まで